

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	福祉政策課	令和5年度地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業(ゆいまーる事業)	令和5年4月1日	8,000,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、市町村における重層的支援体制整備の構築や包括的な支援体制整備を促すことを目的としており、介護、障害、子育て、生活困窮といった各福祉制度に精通し、地域の相談支援機関等を適切にコーディネートする能力が求められる。 同事業を効果的に遂行するため、地域における包括的支援体制の整備に精通し、取組実績のある沖縄県社会福祉協議会と随意契約を締結した。	特命随意契約
2	福祉政策課	令和5年度災害時福祉支援体制整備事業	令和5年4月1日	6,838,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、災害時の福祉支援体制整備のため、社会福祉施設等への理解促進や施設間応援協定の締結促進、チーム員の登録・養成・編成といった社会福祉施設等との調整事務など、県内の社会福祉施設等との円滑な連絡調整や災害に対する知見と実績に基づいた平時からの適切な対応が求められる。 同事業を効果的に遂行するため、県内の社会福祉法人が所属している各種別協議会を束ね、災害業務に精通し、各都道府県社協とのネットワークを保有している沖縄県社会福祉協議会と締結した。	特命随意契約
3	福祉政策課	沖縄県福祉人材研修センター事業委託契約	令和5年4月1日	64,292,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条の規定に基づき、沖縄県福祉人材センターとして沖縄県知事の指定を受けており、契約の相手方が特定されているため。	特命随意契約
4	福祉政策課	地域生活定着支援事業委託契約	令和5年4月1日	36,208,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、離島を含めた全県的な活動が可能であり、市町村社会福祉協議会への指導助言等を通じて構築された関係機関とのネットワークにより総合的な支援体制が確保されており、そのような団体は同協議会以外にない。	特命随意契約
5	福祉政策課	喀痰吸引等研修推進事業委託契約	令和5年5月1日	8,000,000	一般社団法人Kukuru	沖縄県那覇市真地216-17	第167条の2第1項第2号	本事業は、喀痰吸引等研修を推進するため、登録研修機関や事業所等の相談・支援、登録研修機関の新規参入を促すものであり、価格以外の実施体制や喀痰吸引等制度に関する専門的知識を有すること、関係機関との連携体制等を重視する必要があるため、企画提案公募により当該団体を選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	福祉政策課	喀痰吸引等研修事業委託契約	令和5年6月15日	19,351,000	一般社団法人Kukuru	沖縄県那覇市真地216-17	第167条の2 第1項第2号	沖縄県に登録している登録研修機関のうち、委託業務内容と同等程度の研修実績があり、実施体制が整っているのは一般社団法人Kukuruのみであるため、当該法人と特命随意契約により契約を締結した	特命随意契約
7	保護・援護課	援護システム運用支援業務	令和5年4月1日	1,210,660	株式会社ヒロケイ	東京都江東区亀戸2-35-13 新永ビル3F	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が株式会社ヒロケイと令和2年度から5年度までの4ヵ年契約を行っているため、援護システムの運用上、他県及び厚生労働省との取りまとめ処理が必要となることから、本県のみが別の事業者と独自に契約を行うことができない。 よって、厚生労働省の通達どおり、沖縄県においても、他県及び厚生労働省と同様に株式会社ヒロケイと随意契約を締結するほうがより効率的であると考えられることから、契約の相手方とした。	特命随意契約
8	保護・援護課	国立沖縄戦没者墓苑清掃管理委託	令和5年4月1日	3,584,000	公益財団法人沖縄県平和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁444番地	第167条の2 第1項第2号	国立沖縄戦没者墓苑は、常に霊域にふさわしい環境を保つ必要があるため、定期的な清掃、樹木管理、巡視等が必要である。公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、戦没者を慰霊・顕彰し、また霊域の尊厳を守るため追悼施設及び関連施設の維持管理等を設立目的としている。加えて、同墓苑周辺の都道府県慰霊塔の清掃管理委託を受託しており、霊域の効率的な管理が可能となることから、契約の相手方とした。	特命随意契約
9	保護・援護課	公衆用トイレ清掃管理委託	令和5年4月1日	1,878,000	公益財団法人沖縄県平和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁444番地	第167条の2 第1項第2号	霊域内に設置されたトイレは、常に霊域にふさわしい環境を保つ必要があるため、定期的な清掃、巡視等が必要である。公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、戦没者を慰霊・顕彰し、霊域の尊厳を守るため追悼施設及び関連施設の維持管理等を設立目的としている。加えて、同トイレ周辺の都道府県慰霊塔の清掃管理委託を受託しており、霊域の効率的な管理が可能となることから、契約の相手方とした。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	保護・援護課	令和5年度遺骨収集に関する情報の収集及び民間団体・ボランティア団体等を支援する事業に関する委託契約	令和5年4月1日	23,842,000	公益財団法人沖縄県平和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁444番地	第167条の2第1項第2号	公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、国立沖縄戦没者墓苑清掃管理の受託、戦没者遺骨仮安置室の管理補助を実施していることから、遺骨帰還に関する情報収集・整理、ボランティア団体への支援及び現場における遺骨の収容、納骨等の業務を専門的かつ一元的に取り扱うことが可能であり、沖縄県における遺骨収集事業の効率化と加速化が図られることから、契約の相手方とした。	特命随意契約
11	保護・援護課	生活保護等版レセプト管理システムに関する契約	令和5年4月1日	3,643,200	富士通Japan株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	第167条の2第1項第2号	本契約の目的物である生活保護等版レセプト管理システムを納入できる業者が当該契約の相手方のみであるため。	特命随意契約
12	保護・援護課	生活保護システムのオンライン資格確認対応に係る業務委託	令和5年4月14日	3,630,000	富士通Japan株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	第167条の2第1項第2号	本県の生活保護システムは、富士通Japan株式会社により開発されたものであり、今回の業務委託はそのアプリケーション等の改修のため、既存システムの開発業者でなければ、システムの円滑な運用に支障が生じ、また障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。	特命随意契約
13	保護・援護課	沖縄県生活保護システム保守業務委託契約	令和5年4月1日	2,530,000	富士通Japan株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	第167条の2第1項第2号	沖縄県が使用する生活保護システムを開発した業者へ随意契約することにより、システムに関する問合せ対応、障害発生時における対応等、システムの運用が図られ、円滑な業務遂行につながるため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	保護・援護課	生活困窮者自立支援事業業務委託	令和5年4月1日	157,397,999	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	沖縄県泉崎二丁目105番18号 官公労共済会館5階	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づき様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立を促進するものである。公募型プロポーザル方式により、価格以外の支援体制、関係機関との連携体制等を評価した結果、当該契約の相手方を選定することとなった。	
15	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(南部圏域)業務委託	令和5年4月1日	19,184,617	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	沖縄県南城市佐敷字津波古509-4	第167条の2 第1項第2号	本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として当該契約の相手方を選定したところである。当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(中部圏域)業務委託	令和5年4月1日	19,933,172	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として当該契約の相手方を選定したところである。 当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。	
17	保護・援護課	沖縄県子どもの健全育成事業(北部圏域)業務委託	令和5年4月1日	2,618,000	一般社団法人教育振興会	沖縄県浦添市城間1丁目2番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、学習支援だけでなく、日常生活習慣の形成や、体験活動の提供等による社会性の育成、子どもの養育に関する知識や各種支援制度の情報提供等、世帯の実情に即した様々な支援を行うものであり、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれた子どもたち等への学習支援について優れた企画提案を行った事業者として当該契約の相手方を選定したところである。 当該企画提案公募では、生活困窮世帯に対する継続的な支援を実施するため、複数年の事業計画及び見積書を徴して評価、選定していることから、同団体へ委託し事業を実施する。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	保護・援護課	生活困窮者等 就労準備支援 事業業務委託	令和5年4 月1日	61,474,996	公益財団法人沖縄県労 働者福祉基金協会	沖縄県泉崎二丁目105番 18号官公労共済会館5階	第167条の2 第1項第2号	本事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり就労に向けた準備が整っていない生活困窮者(被保護者を含む。)に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を実施するものである。公募型プロポーザル方式により、価格以外の支援体制、関係機関との連携体制等を評価した結果、当該契約の相手方を選定することとなった。	
19	高齢者福祉介護課	令和5年度沖 縄県認知症介 護実践者等養 成事業(沖縄県 認知症介護実 践者研修)	令和5年5 月30日	2,164,740	合同会社 Green Star OKINAWA	沖縄県浦添市字前田 603-1	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省から示された認知症介護実践者等養成事業実施要綱において、各地域の実情に応じ、介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業所又は同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業所等に委託することができることとされており、介護サービス事業に精通している法人に委託しなければならないとされている。随意契約事業者は、指定居宅介護支援事業所、通所介護事業所を有している法人であり、代表においては平成21年度に認知症介護指導者養成研修を受講し、現在、沖縄県認知症介護指導者会の会員として活動している。また、認知症介護に関する人材育成にも積極的に関わっており、これまで開催された当該研修の講師やファシリテーターを務めるなど研修内容についても熟知しており、本研修では講師やファシリテーターを沖縄県認知症介護指導者会の会員に依頼することとなるため、沖縄県認知症介護指導者会と連携ができる法人が受託することが条件となる。同法人は沖縄県認知症介護指導者会より、本研修を実施することができる事業所として推薦を受けているため、委託先として唯一適当である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症介護実践者等養成事業	令和5年6月7日	3,840,801	すまいるサポート株式会社	沖縄県南城市字つきしろ1739番地43	第167条の2第1項第2号	厚生労働省から示された認知症介護実践者等養成事業実施要綱において、各地域の実情に応じ、介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業所又は同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業所等に委託することができることされており、介護サービス事業に精通している法人に委託しなければならないとされている。随意契約事業者は、指定居宅介護支援事業所、通所介護事業所を有している法人であり、代表においては平成21年度に認知症介護指導者養成研修を受講し、現在、沖縄県認知症介護指導者会の会員として活動している。また、認知症介護に関する人材育成にも積極的に関わっており、これまで開催された当該研修の講師やファシリテーターを務めるなど研修内容についても熟知しており、本研修では講師やファシリテーターを沖縄県認知症介護指導者会の会員に依頼することとなるため、沖縄県認知症介護指導者会と連携ができる法人が受託することが条件となる。同法人は沖縄県認知症介護指導者会より、本研修を実施することができる事業所として推薦を受けているため、委託先として唯一適当である。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	高齢者福祉介護課	令和5年度高齢者自身の取り組み支援事業	令和5年4月1日	57,726,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	(福)沖縄県社会福祉協議会は県域における社会福祉の推進を図るため、社会福祉法第110条に基づき設立された団体である。また、同協議会「いきいき長寿センター」は、県の行革プランによる2度の組織統合により平成18年4月より(福)沖縄県社会福祉協議会の一部署となっているが、もともとは平成元年に策定された国の「高齢者保健福祉推進10か年戦略」(ゴールドプラン)において『各都道府県に「明るい長寿社会推進機構」を設置し「高齢者の生きがいと健康づくり進事業」を実施する』と謳われたことを受け平成元年4月に県が設立した(財)沖縄県長寿社会振興財団であり、現在でも沖縄県における「明るい長寿社会推進機構」の役割を担う。当該委託事業については、平成元年10月19日老福第187号厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知により各都道府県知事に「明るい長寿社会推進機構」を推進母体として実施することが求められていることから、「いきいき長寿センター」が市町村社会福祉協議会等関係機関と連携し担っており、その要件を満たすのは当該法人以外にない。	特命随意契約
22	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県介護実習・普及センター運営事業	令和5年4月1日	10,893,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方である(福)沖縄県社会福祉協議会は、沖縄県における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ることを目的とした団体であり、介護保険制度の円滑な推進を図るための事業、県民向けの介護実習教室や福祉ボランティア等の福祉人材の育成等を実施している。また、同法人は県内最高水準の介護実習室を備える沖縄県総合福祉センターの指定管理委託を受けた法人であり、施設を利用者の立場に立ちつつ効果的・効率的に運営する業務を担っている。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	高齢者福祉介護課	令和5年度離島高校生等に対する介護研修事業	令和5年5月31日	8,569,522	株式会社 沖縄タイム・エージェント	那覇市上之屋1-18-15アイワテラス2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合得点で5割以上の点数であったため、契約の相手方として選定した。	
24	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県看護職人材育成研修事業委託	令和5年4月21日	2,600,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	<p>公益社団法人沖縄県看護協会は、60余年にわたり「看護の質の向上、安心して働き続けられる環境作りの推進、併せて地域のニーズに応え、人々の健康な生活の実現に寄与すること」を目的として、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援している団体である。</p> <p>当該団体は、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指して、国や県の施策とも連動した全92コースにも及ぶ研修プログラムを策定し、年間約5,000名余りの研修修了者を出すなど、看護職の人材育成に積極的に取り組んでいる。また、特定の看護分野において、高度な実践能力を身に付けた認定看護師の育成や、離島・僻地へのインターネット配信事業の支援のほか、本県が実施する各種研修事業を受託してきた経緯がある。</p> <p>このような看護技術のノウハウを有し、かつ研修能力を持つ団体は県内では当協会のみである。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県看護職員認知症対応力向上研修事業業務委託	令和5年4月20日	1,177,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的として、県内で勤務する指導的役割の看護職員を対象に研修を行うものである。</p> <p>当該研修の実施に当たっては、①看護師の業務に精通していること、②医療介護専門職団体との緊密な連携体制を構築していること、③研修対象となる看護師に広く参加を呼びかけることが可能であることなどを充たす必要がある。</p> <p>当該協会は、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指して、国や県の施策とも連動した全92コースにも及ぶ研修プログラムを策定し、年間約5,000名余りの研修修了者を出すなど、看護職の人材育成に積極的に取り組んでいる。また、特定の看護分野において、高度な実践能力を身に付けた認定看護師の育成や、離島・僻地へのインターネット配信事業の支援のほか、本県が実施する各種研修事業を受託してきた経緯がある。</p> <p>このような看護技術のノウハウを有し、かつ研修能力を持つ団体は県内では当協会のみである。</p> <p>以上の理由から、同協会を唯一の委託機関とみなし、本事業の委託は随意契約とする。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県有料老人ホーム管理システム保守及び改修業務委託	令和5年4月1日	2,970,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20 OTV国和プラザ8階	第167条の2 第1項第2号	<p>1 本契約の履行にあたって事業者求められる事項 本契約の履行にあたっては、既存システム(沖縄県有料・特養老人ホーム管理システム)への悪影響の回避が求められるほか、介護保険事業所情報の更新にあたっては既存施設情報の確保が前提となる。また、システムの稼働にあたっては、既存システム構成に使用される排他的権利を有しこれを活用した改修が可能な事業者である必要があり、業務受託者には次の事項が求められることとなる。</p> <p>①既存システム(メインシステムをはじめ13サブシステム)の全体・各部構成の熟知。 ②既存施設情報の用語や設置届・立入検査など管理業務に係る必要書類の基礎知識。 ③既存システムに利用される著作権等の排他的権利の保持。</p> <p>上記を踏まえ事業者を確認したところ、「株式会社 国建システム」に優位性があるものと認められる。</p> <p>これらから、本業務を実施する事業者として「株式会社 国建システム」が唯一選定されるため、同時業者を相手方とした特命随意契約として契約を締結する。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	高齢者福祉介護課	令和5年度多職種連携ケアマネジメント支援事業	令和5年4月3日	4,499,999	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、介護給付適正化の推進のため、保険者が実施する介護予防及び介護給付にかかるケアプラン点検業務に関し、技術的支援を行うものである。</p> <p>一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体であり、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託している。また、介護支援専門員で組織される県内で唯一の職能団体であり、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を適宜解決するとともに、県内の保険者とも支部レベルで連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁していることから、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県若年性認知症支援推進事業	令和5年4月1日	14,993,999	特定医療法人アガペ会	宜野湾市普天間1-9-3	第167条の2 第1項第2号	<p>若年性認知症は、働き盛りの世代に発症するため、本人の医療的な治療だけでなく、本人や家族の生活への影響が大きい。本事業を実施するためには、介護保険・障害福祉・医療等の制度を熟知し、本人や家族を関係機関へ繋いでいくための専門性と組織力が必要であり、具体的には次に掲げる要件を満たす必要がある。</p> <p>(1) 若年性認知症の支援に関して理解がある。 (2) 若年性認知症支援コーディネーターを担える職員がいる。 (3) 本人交流会・家族会、講演会等を開催することができる。 (4) 認知症疾患医療センターと適切に連携できる。</p> <p>特定医療法人アガペ会は、平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置している。また、令和4年度まで認知症疾患医療センターとして県の指定を受けており、認知症疾患に関する鑑別診断・治療・専門医療相談や地域保健医療・介護関係者への研修等を実施できるノウハウがある。</p> <p>本事業の実施にあたっては、その事業実績を活かし、また当団体が有する知識や情報及び相談対応等各種ノウハウを活用することで効果的に事業が実施できる唯一の機関である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症患者医療センター運営事業	令和5年4月3日	10,074,000	琉球大学病院	沖縄県西原町字上原207番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症患者医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約
30	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症患者医療センター運営事業	令和5年4月3日	5,621,000	医療法人タピック 宮里病院	沖縄県名護市宇宇茂佐1763番地2	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症患者医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約
31	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症患者医療センター運営事業	令和5年4月3日	5,621,000	医療法人タピック 沖縄リハビリテーションセンター病院	沖縄県沖縄市比屋根2丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症患者医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和5年4月3日	5,621,000	医療法人社団輔仁会 嬉野が丘サマリヤ人病院	沖縄県南風原町字新川460番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意契約
33	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和5年4月3日	5,621,000	医療法人天仁会 天久台病院	沖縄県那覇市天久1123	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意契約
34	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	令和5年4月3日	2,464,000	医療法人たぶの木 うむやすみやあす・ん診療所	沖縄県宮古島市平良字下里1477-4	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記法人に委託するものである。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県認知症患者医療センター運営事業	令和5年4月3日	2,464,000	ぬちぐすい診療所	沖縄県石垣市登野城623-6	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施については、沖縄県認知症患者医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院又は診療所(以下「病院等」という。)に委託して事業を行うこととしている。</p> <p>委託予定先の病院等は、要綱第5条の事業を実施する病院等として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院等であることから、要綱第2条に基づき、本事業を左記病院等に委託するものである。</p>	特命随意契約
36	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県成年後見制度等の普及促進事業委託契約	令和5年4月3日	2,000,000	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135-1	第167条の2第1項第2号	<p>(一社)沖縄県社会福祉士会は、地域の社会福祉士(専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者を業とする者(社会福祉士及び介護福祉士法第2条))の県内で唯一の職能団体である。また、成年後見・権利擁護センター「ばあとなあ沖縄」を設置運営し、家庭裁判所から成年後見人を受任するなど、成年後見制度の実務に関わっている者が多数いることから委託先として唯一適当である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県高齢者虐待対応力向上事業	令和5年4月3日	2,379,000	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135-1	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県社会福祉士会は、県域の社会福祉士の県内で唯一の職能団体であり、会員に地域包括支援センター等勤務相談対応経験が豊富な社会福祉士や成年後見受任者が多く在籍している。</p> <p>本事業の実施にあたっては、市町村や地域包括支援センターから支援困難事例等に関する相談を直接受け、必要な助言等を行うために、市町村等に対するスーパーバイズ能力を持った者の確保が必要である。</p> <p>このため、専門性と豊富な相談対応経験を有する会員が所属する沖縄県社会福祉士会が委託先として唯一適当である。</p>	特命随意契約
38	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県生活支援コーディネーター養成研修等事業	令和5年5月10日	3,474,000	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター	宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、生活支援体制整備に係る生活支援コーディネーター養成研修、地域づくり市町村支援を行うものである。</p> <p>特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターは、同法人理事が、厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成事業の委員であったことから、法及びガイドラインに基づく、同コーディネーター研修の目的、コーディネーターが兼ね備えるべく知識等を十分に理解しており、また、同法人は、体系的な研修メニュー(初級、基礎、実践、応用研修等)を企画・実践することができる。</p> <p>また、初級研修、基礎研修、応用研修、実践研修と体系的実施することに加え、平成29年度からは市町村への試行的派遣型による研修、地域づくり支援などを実施しており、当該法人以外に適正かつ円滑に業務を遂行できる法人は確認できないことから特命随意契約とした。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	高齢者福祉介護課	令和5年度多職種連携ケアマネジメント基盤強化促進事業	令和5年4月3日	2,000,000	公益社団法人沖縄県理学療法士協会	沖縄県沖縄市仲宗根町29番9号	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、市町村、地域包括支援センターの職員、地域のリハビリテーション専門職等に対して、疾患別アプローチによる多職種協働実践研修を行うものである。</p> <p>公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家資格である理学療法士の職業倫理や資質の向上と保健・医療・介護に関するリハビリテーションにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益団体であり、公益目的事業として地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防支援)に関する事業も位置づけている。また、同法人は、県内の保険者と連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した理学療法士も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
40	高齢者福祉介護課	令和5年度地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業	令和5年4月3日	6,428,000	公益社団法人沖縄県理学療法士協会	沖縄県沖縄市仲宗根町29番9号	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、市町村及び地域包括支援センターにおいてより効果的に地域支援事業に関する業務を行えるよう、医療・介護の専門職を派遣し伴走的支援を行うとともに、市町村等職員の資質向上を支援するための研修を実施するものである。</p> <p>公益社団法人沖縄県理学療法士協会は、国家資格である理学療法士の職業倫理や資質の向上と保健・医療・介護に関するリハビリテーションにかかる知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益団体であり、公益目的事業として地域包括ケアシステム(県・市町村介護予防支援)に関する事業も位置づけている。また、同法人は、県内の保険者と連携する等、現場に精通し、保険者とも意思疎通ができる十分な知識と経験を有した理学療法士も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	高齢者福祉介護課	令和5年度保険者機能等基盤強化促進事業	令和5年4月3日	6,456,584	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14-18	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、介護給付費適正化システムを活用した市町村の介護給付費適正化に関する取組への支援や、KDBシステムを活用したデータヘルスに基づく地域分析支援等を行うものである。</p> <p>沖縄県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づく公法人であり、国、都道府県及び市町村が進めるデータヘルス計画を支えるKDBデータシステムを構築し、それを運用管理する重要な団体であり、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p> <p>また同法人は、市町村で活躍する保健師と緊密に連携する等、現場に精通し、市町村保険部局等とも意思疎通ができる十分な知識と、それに基づく業務指導等を担う団体である。</p>	特命随意契約
42	高齢者福祉介護課	令和5年度地域リハビリ専門職等広域調整等事業	令和5年4月3日	2,500,000	一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職協会	沖縄県沖縄市仲宗根町29番9号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、地域リハビリテーション活動支援事業に関するコーディネート業務、リハビリ専門職等に対する研修を行うもの。</p> <p>一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職協会は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の会員で構成する団体で、沖縄県のリハビリテーションの向上に努め、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体であり、平素から関連団体として、歯科衛生士会、栄養士会、薬剤師会と連携が取られており、これまでも市町村における研修会、委員等を受託している。</p> <p>本事業を確実かつ円滑に実施し、効果的な執行が見込まれるのは、これまで市町村を伴走的に支援してきた実績を有し、また平素から多様な関連する専門職団体との連携を図っている同法人が唯一の団体である</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	高齢者福祉介護課	令和5年度外国人介護人材支援研修事業	令和5年5月1日	2,998,945	公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部	沖縄県那覇市前島3丁目25-5とまりんアネックスビル1階	第167条の2 第1項第2号	外国人介護人材への支援は、公益性の高い団体において継続的に実施し、ノウハウを蓄積することが望ましいと考え、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上、その他の福祉の向上を図るための総合的支援機関として、厚生労働大臣から「介護労働者法(第15条)」の指定法人に全国で唯一指定されている左記法人を契約相手に選定した。	特命随意契約
44	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県介護職員資質向上等研修事業(サービス提供責任者適正実施研修)委託契約	令和5年4月3日	1,249,457	一般社団法人沖縄県介護福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	沖縄県介護福祉士会は、介護福祉士の資質向上を図るとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的として設立された介護福祉士の専門職能団体であり、県内各地に協会員が多数いるため各講師予定者との連携が図りやすい。 また、研修内容に関しても、日本介護福祉士会がカリキュラムを定めた「サービス提供責任者研修」を基に実施するため全国的に水準の保たれた質の高い研修を実施できる。	特命随意契約
45	高齢者福祉介護課	令和5年度介護役職者向けマネジメント研修事業(施設経営者向け)委託業務	令和5年4月3日	3,999,998	一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1沖縄産業支援センター3階314番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、本県介護施設等の運営に資するテーマで、豊富な講師陣を県内外から招いての企画であること等が評価され、契約の相手方として選定した。	
46	高齢者福祉介護課	令和5年度特定技能1号外国人のマッチング支援事業委託業務	令和5年4月3日	11,315,097	特定技能1号外国人のマッチング支援事業受託コンソーシアム代表者「PERSOL Global Workforce(株)」、構成員「テンプスタッフフォーラム(株)」	東京都港区南青山1-15-5 パーソル南青山ビル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、必要な海外拠点を持ち、類似事業の実績が豊富であること等が評価され、契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	高齢者福祉介護課	令和5年度第9期沖縄県高齢者保健福祉計画策定事業委託業務	令和5年5月24日	5,500,000	一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1沖縄産業支援センター3階314番地	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、他計画策定事業の実績があり、協議会運営等も可能な企画であることなどが評価され、契約の相手方として選定した。	
48	高齢者福祉介護課	令和5年度地域包括ケアシステム市町村モデル構築支援等業務	令和5年4月3日	12,994,080	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区虎ノ門5-11-2	第167条の2第1項第2号	本事業は、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画内において、集中的かつ効果的に取り組む3か年プロジェクト事業である。事業実施にあたっては、プロポーザル方式により3か年プロジェクト事業を前提とした企画提案の審査を行い、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社を選定した。 今年度は3か年事業の3年目であり、1～2年目の業務実績を踏まえ、3年目業務も十分に履行できるものと判断されることから、引き続き相手方として特定し継続するもの。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
49	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県介護支援専門員資質向上研修事業委託契約	令和5年4月1日	46,651,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
50	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県多職種連携ケアマネジメント研修事業	令和5年4月3日	1,171,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県主任介護支援専門員フォローアップ研修事業	令和5年4月3日	1,771,999	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2第1項第2号	<p>契約相手方である一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会は、介護支援専門員の職業倫理や資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。また、厚生労働省が定める法定研修事業を沖縄県より平成22年度から現在まで受託し、研修の運営、講師の確保等に熟知していることから、本委託業務を効果的に遂行できる唯一の団体である。</p> <p>同法人は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
52	高齢者福祉介護課	令和5年度沖縄県介護人材キャリアアップ研修支援事業	令和5年4月1日	6,708,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1	第167条の2第1項第2号	<p>契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第94条に定める業務を行う都道府県福祉人材センターとして、同法第93条の規定に基づく沖縄県知事の指定を唯一受けている。</p> <p>本事業における委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び随意契約ガイドライン「法令等により、契約の相手方が特定される場合」に該当するため、随意契約を行う。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
53	青少年・子ども家庭課	令和5年度沖縄県子ども・若者総合相談センター事業(ソラエ(なは))	令和5年4月1日	33,113,573	NPO法人サポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目7-40	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
54	青少年・子ども家庭課	令和5年度沖縄県子ども・若者総合相談センター事業(ソラエ(なご))	令和5年4月1日	5,944,000	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	地域における子ども・若者支援の実情を把握しており、他機関や他事業と有機的に連携し、事業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
55	青少年・子ども家庭課	令和5年度子ども・若者社会適応促進事業	令和5年4月1日	7,500,000	①NPO法人サポートセンターゆめさき ②労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	①沖縄県沖縄市高原6丁目7-40 ②東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートステーション事業と連携を図り、一体的に実施することで社会適応から就業までワンストップの支援が可能となることから、地域若者サポートステーションの実施団体を委託先として選定した。	特命随意契約
56	青少年・子ども家庭課	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築事業	令和5年4月1日	15,637,204	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築事業受託コンソーシアム	沖縄県那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左記事業者のみから応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、優れていると評価されたこと等総合的に判断し契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	青少年・子ども家庭課	米軍関係家庭・交際相談支援事業	令和5年4月1日	12,429,000	公益財団法人おきなわ女性財団	沖縄県那覇市西3丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	現在、県内には、米軍関係者との家庭・交際トラブルに特化した相談事業を実施している法人は確認されていない。そのような中、左記事業者は、平成11年から「ている相談室」として男女共同参画社会実現に向けて施設や相談窓口を提供するなど、本事業効果的な事業実施を期待できるものとして選定した。	特命随意契約
58	青少年・子ども家庭課	令和5年度社会的養護児童自立支援事業委託業務	令和5年4月1日	30,142,000	一般社団法人ある	浦添市当山2丁目5番6号ウエストヴィラ21 301号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和元年度からの継続事業であり、当該団体が運営する「アフターケア相談室にじのしずく」は令和元年度から事業を実施し、関係機関との信頼関係を構築している。また従前より当事者の情報・状況を把握していることもあり、これら事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、当該団体と随意契約を締結する。	特命随意契約
59	青少年・子ども家庭課	令和5年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業委託業務	令和5年4月17日	6,404,000	株式会社プロアライアンス・Lien cuore共同企業体	沖縄県宜野湾市字伊佐三丁目1番3号 第6タテルマンビル3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ1者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	青少年・子ども家庭課	児童養護施設職員等資質向上支援事業業務委託	令和5年5月10日	3,000,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市字大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、児童養護施設等において、子どもたちへの専門的ケアの更なる向上を目指し、虐待や暴力防止等の意識啓発、職員の資質向上を目的としてワークショップやスーパーヴァイズ研修等を実施し、施設職員等の資質向上を図るものである。</p> <p>当該団体は、児童養護施設の子どもたちや職員を対象としてワークショッププログラムを実施している県内唯一の団体である。また、児童福祉分野に精通し、知識を備えている専門家とのネットワークを有している。さらに研修会等の企画・運営のノウハウを保持している。以上のことから、本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体と考える。</p>	特命随意契約
61	青少年・子ども家庭課	令和5年度子どもの権利擁護に係る実証モデル事業委託	令和5年5月1日	9,999,999	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、児童相談所による措置等の際、子どもの意向を意見聴取等の方法により把握し、子どもの最善の利益を考慮しその措置等に勘案するなど、子どもの意見・意向表明を受け止める体制の構築を図るものである。子ども達からの意見聴取するための専門知識をはじめ、児童相談所、児童養護施設及び里親会との協力体制を得られるとともに、研修等で専門家を招聘するネットワークを有するなど、子どもの意見・意向表明を聴取する人材の育成に取り組むことが出来る者と契約を締結する必要がある。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	青少年・子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付償還事務システム保守業務委託契約	令和5年4月1日	1,122,000	株式会社国建システム	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図るため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付金システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが(株)国建システムであり、本システムの安定した運用を要する保守については、システム開発に携わった当社が適当と考えられることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約
63	青少年・子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付償還事務システム改修委託業務契約	令和5年6月19日	1,320,000	株式会社国建システム	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図るため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付金システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが(株)国建システムであり、旧システムの移行作業から稼働に伴う各種調整、現在のシステム保守管理まで国建システムが行っている。今般のIE停止に伴うEdge対応の改修作業については、システム開発に携わりその中身を熟知している当社が適当と考えられることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約
64	青少年・子ども家庭課	令和5年度里親研修・相互交流事業委託契約	令和5年4月1日	4,070,000	一般社団法人沖縄県里親会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人沖縄県里親会は、本県の里親施策の中心を担い、日常から当該法人の構成員(里親)に対する各種支援・連絡等を行うためのネットワークを有しており、里親支援の一環である本事業の目的を確実に遂行できる団体であることや、当該法人の既存事業との連携による相乗効果が期待できることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
65	青少年・子ども家庭課	令和5年度沖縄県里親リクルート・トレーニング事業委託契約	令和5年4月1日	14,672,000	社会福祉法人 袋中園 (乳児院 吉水寮)	沖縄県糸満市字阿波根567	第167条の2 第1項第2号	社会福祉法人袋中園は、県内における唯一の乳児院を設置・運営しており、本事業の目的である乳幼児に対応できる里親のリクルート・トレーニングに必要な知見を有し、実習を当該法人が運営する乳児院において直接行える体制を確保できること等、本事業の目的を確実に遂行できる団体であることや、乳児院との連携による相乗効果が期待できることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約
66	青少年・子ども家庭課	沖縄県ひとり親家庭生活支援事業	令和5年4月1日	175,262,851	公益財団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成24年度から開始された継続事業であり、ひとり親家庭に対し生活支援を中心とした自立支援業務である。業務の性質上、支援を行っている世帯が安心して生活できるよう継続的な関係を築く必要があること、ひとり親家庭支援に実績がある団体である必要があること等から、契約の相手方が特定されるものである。	特命随意契約
67	青少年・子ども家庭課	令和5年度子ども虐待防止推進事業	令和5年5月8日	4,995,001	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市字大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	この事業は、児童虐待に関する現状(子どもを取り巻く環境、家庭の経済不安等)について、各分野に精通する講師による講演会を開催するとともに、地域の方々に対する「子どもへの暴力防止専門プログラム」を実施することで、効果的な児童虐待防止の広報等を行う。事業実施に当たっては、児童虐待に関する専門知識や、プログラムを実施する専門資格及び児童虐待問題に取り組む全国の専門家とネットワークを有する者と契約を締結する必要がある。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	青少年・子ども家庭課	児童虐待対応職員等法定義務研修事業	令和5年5月19日	2,999,999	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4-B-102	第167条の2第1項第2号	<p>当該団体は、CAP(子どもへの暴力防止)の理念や知識、技術を子どもや大人に伝え広める事業を行っている、児童虐待防止を始めとする暴力防止の分野に精通した団体である。子ども虐待等に関する全国的組織「NPO法人CAPセンター・JAPAN」が統括するCAPグループに属し、人権教育プログラムに関する専門知識や技術を備えているとともに、児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するためのネットワークを有している。よって、本事業においても全国に広がるネットワークを活用し、虐待分野の第一線で活躍する講師の招聘が可能である。また、これまでに多くの研修会、講習会を開催した実績があり、事業の趣旨に沿った効果的な研修会等を企画し、円滑に運営するためのノウハウを蓄積している。併せて、沖縄県要保護児童対策地域協議会の構成員として、従来から積極的に市町村との連携を図っている。そのため、本事業で実施する市町村職員の専門性強化を目的とした「要保護児童対策調整機関専門職研修」において、市町村との協働の中で身に付けた視点を活かし講師選定に反映させること等により、受講者にとってより有意義な研修の組み立てが可能である。</p> <p>以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
69	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「肉類」等の購入	令和5年4月1日	1,300,000	大伸株式会社	沖縄県浦添市西洲2-9	第167条の2第1項第6号	<p>①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
70	中央児童 相談所	児童の食事に 必要な賄い材 料「魚類」等の 購入	令和5年4 月1日	1,100,000	タクスイ	沖縄県那覇市大道143	第167条の2 第1項第6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の 提供が期待できるため	特命随意 契約
71	中央児童 相談所	児童の食事に 必要な賄い材 料「パン類」等 の購入	令和5年4 月1日	250,000	公益法人 沖縄県精神保健福祉連 合会	沖縄県南風原町字宮平2 06-1	第167条の2 第1項第6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の 提供が期待できるため	特命随意 契約
72	女性相談 所	沖縄県ステップ ハウス運営事 業業務委託契 約	令和5年4 月1日	7,025,781	社会福祉法人沖縄県社 会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373番1号	第167条の2 第1項第2号	事業内容から一般競争入札に適さず、要綱で 規定する団体を選定する必要があるため、事 業の目的に合致する実績がある当該団体が 選定された。	特命随意 契約
73	子ども未来 政策課	令和5年度「子 供の居場所学 生ボランティア コーディネー ト事業」	令和5年4 月1日	30,157,000	一般社団法人大学コン ソーシアム沖縄	沖縄県中頭郡西原町千 原1番地	第167条の2 第1項第2号	業務内容が県全体を統率する役割および全 県 的ネットワークを有することが不可欠のも のであり、市町村またはNPO等が設置する「子供の 居場所」への支援が含まれることから、公平・ 中立の立場で業務を執行することが求められ るため、大学コンソーシアム沖縄は事業を的確 かつ効果的に実施できる唯一の機関であるこ とから選定した。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業分析・評価・ 普及事業業務 委託	令和5年4 月1日	9,230,818	公立大学法人大阪	大阪府大阪市阿倍野区 旭町1-2-7-601	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、緊急対策事業により市町村を中心 に整備されつつある「貧困対策支援員」や 「子供の居場所」において、困難を抱える子 どもの早期発見を行い、その後の福祉施策や子 供の居場所を含む様々な社会資源に有機的 かつ効果的につなげることにより、さらなる施 策効果を高めるため、校内全児童を対象に行 う「スクリーニング」の導入、展開を行うにあ たり、分析・評価や好事例及び改善点を明らか にするために実施する。</p> <p>スクリーニングの実施にあたっては、公立大 学法人大阪の山野教授が開発した「YOSS式 スクリーニング」のシートを用いるだけでなく、 実務を担当する教員や、スクリーニング結果を 元に開催される会議に参加する学校関係者及 び福祉関係者等に対して運営手法等に係る研 修が必要であり、当該シートの著作権を有し、 かつ、研修実績ノウハウを有する唯一の機関 であることから選定した。</p>	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「沖縄県子ども の居場所ネット ワーク事業」 (運営等)業務 委託	令和5年4 月1日	11,453,198	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>現在、各市町村の子どもの居場所等への中間支援を行う役割については、主に各市町村の社会福祉協議会が担っており、関係団体及び関係機関等との連携を図り、企業等支援者からの支援受入の窓口にもなっている。</p> <p>本事業の目的である全県的なネットワークを構築するためには、市町村社会福祉協議会と連携することが重要であり、各市町村社会福祉協議会とのネットワークを有している沖縄県社会福祉協議会が統括的な役割を担うことで、各市町村の社会福祉協議会の持つ情報や支援のノウハウが共有でき、広域的な受入支援の窓口になることが可能となるなどにより、それぞれの子どもの居場所等間のネットワークを強化することができる。</p> <p>以上のことから、子どもの居場所等に対する広域的な中間支援を的確かつ効果的にできる唯一の機関であることから選定した。</p>	特命随意 契約
76	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「沖縄県子ども の居場所ネット ワーク事業」 (企業等連携) 業務委託	令和5年6 月1日	7,012,000	子どもの居場所ネット ワーク事業(企業連携) 共同企業体 ①株式会社みらいおきな わ ②一般社団法人おきなわ こども未来サポート	①沖縄県那覇市久茂地3 丁目10-1 ②沖縄県那覇市壺川1- 2-7	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、子どもの居場所等を取り巻く状況を把握し、かつ、企業等からの支援を創出するため企業等とのネットワークを有している事業者等へ委託して実施する必要がある。</p> <p>そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ4社から応募があった。選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	子ども未来 政策課	沖縄子供の貧 困緊急対策事 業「県立高校の 居場所づくり運 営支援事業」業 務委託	令和5年4 月1日	106,127,016	株式会社りゅうせきフロン トライン	沖縄県浦添市勢理客4丁 目20番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒の多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。</p> <p>令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、子どもたちに対する継続的な支援を実施するとともに、支援対象となる生徒が安心して高校内居場所を利用できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
78	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(大 学等進学促進 事業・本島教 室)業務委託	令和5年4 月1日	109,432,660	子育て総合支援事業(本 島内)コンソーシアム ①学校法人尚学院 ②琉大セミナー	①沖縄県那覇市泊2丁目 17番4号 ②沖縄県名護市宮里五 丁目15番15号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)実施要綱(平成29年3月15日制定。)第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしていることから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。</p> <p>令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
79	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(大 学等進学促進 事業・宮古教室)業務委託	令和5年4 月1日	13,449,781	合同会社 東風平塾	沖縄県宮古島市平良西 里659-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)実施要綱(平成29年3月15日制定。)第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしていることから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。</p> <p>令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
80	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・(継続)南部 圏域A)業務委 託	令和5年4 月1日	6,192,796	株式会社 昴	沖縄県那覇市真嘉比1- 1-1-2F	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
81	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・(継続)南部 圏域B)業務委 託	令和5年4 月1日	6,908,111	株式会社 オー・イー・エ ス	沖縄県那覇市安里2丁目 9番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確認する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。</p>	
82	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・(継続)中部 圏域)業務委託	令和5年4 月1日	1,499,402	株式会社 オー・イー・エ ス	沖縄県那覇市安里2丁目 9番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確認する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
83	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・(継続)北部 圏域)業務委託	令和5年4 月1日	1,212,978	株式会社 エディック・ワ ントゥワン	沖縄県名護市字宮里 1480番地10	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確認する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。</p>	
84	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・(継続)八重 山圏域)業務委 託	令和5年4 月1日	1,983,177	無限塾	沖縄県石垣市登野城32- 9	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確認する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・南部圏域 A)業務委託	令和5年4 月1日	4,710,200	株式会社 昂	沖縄県那覇市真嘉比1- 1-1-2F	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	
86	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・南部圏域 B)業務委託	令和5年4 月1日	4,544,406	株式会社 オー・イー・エ ス	沖縄県那覇市安里2丁目 9番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
87	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・中部圏域) 業務委託	令和5年4 月1日	4,544,406	株式会社 オー・イー・エ ス	沖縄県那覇市安里2丁目 9番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	
88	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・北部圏域 A)業務委託	令和5年4 月1日	3,798,599	有限会社 琉大セミナー	沖縄県名護市宮里5-15- 15	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
89	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・北部圏域 B)業務委託	令和5年4 月1日	3,896,088	株式会社 エディック・ワ ントゥワン	沖縄県名護市字宮里 1480番地10	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	
90	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・宮古圏域) 業務委託	令和5年4 月1日	2,404,600	合同会社 東風平塾	沖縄県宮古島市平良西 里659-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
91	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄県子育て総 合支援事業(高 校生進学チャ レンジ支援事 業・八重山圏 域)業務委託	令和5年4 月1日	3,688,344	無限塾	沖縄県石垣市登野城32- 9	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。</p>	
92	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (南部圏域)業 務委託	令和5年4 月1日	128,862,732	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	沖縄県南城市佐数字津 波古509-4	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定。)第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
93	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (中部圏域)業 務委託	令和5年4 月1日	169,487,244	特定非営利活動法人エ ンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村 字渡口981番地2	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定。)第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
94	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (北部圏域)業 務委託	令和5年4 月1日	42,330,200	一般社団法人教育振興 会	沖縄県浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定。)第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
95	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (小中学生・広 域複合型教室 (北部圏域))業 務委託	令和5年4 月1日	22,990,121	特定非営利活動法人エ ンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村 字渡口981番地2	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定。)第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。</p> <p>本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
96	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (中学生進学 チャレンジ支援 事業・南部圏域 B)業務委託	令和5年6 月26日	4,140,455	株式会社New village	沖縄県島尻郡南風原町 与那覇178-1 1F	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。</p> <p>そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	子ども未来 政策課	沖縄県子育て 総合支援事業 (中学生進学 チャレンジ支援 事業・中部圏 域)業務委託	令和5年6 月26日	4,125,000	特定非営利活動法人エ ンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村 字渡口981番地2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て 総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事 業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2 条の規定に基づき、高校受験を目的とした中 学生に対する学習支援実績のある進学塾や 予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案 公募を行い、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	
98	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(北部)	令和5年4 月1日	15,976,370	要支援家庭寄り添い支援 事業受託コンソーシアム ①(一社)TAKE-OFF ②(一社)ぷらっと	①名護市大中3-9-1官公 労共済会館2階 ②浦添市安波茶3-32-2	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	
99	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(中部)	令和5年4 月1日	16,000,000	子どもゲンキプロジェクト 共同体 ①(一社)宜野湾子どもゲ ンキ食堂 ②(一社)3ピース58 ③(一社)くじら寺子屋	①宜野湾市真志喜1-13- 20 ②沖縄市山内1-8-10 ③沖縄市海邦2-9-10	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
100	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(南部 ①)	令和5年4 月1日	16,017,074	「要支援家庭寄り添い支 援業務」共同体 ①(一社)カナカナ ②NPO法人沖縄上等プ ロジェクト	①南風原町字照屋88番 地 ②宜野湾市新城1-32-5 3階	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	
101	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(南部 ②)	令和5年4 月1日	16,017,567	(一社)UTT	那覇市識名2-10-5 1階	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	
102	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(宮古)	令和5年4 月1日	15,983,132	(一社)宮古島こどもこそ だてワクワク未来会議	宮古島市平良字荷川取 1231	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
103	子ども未来 政策課	要支援家庭寄 り添い支援業 務委託(八重 山)	令和5年4 月1日	16,018,000	令和5年度要支援家庭寄 り添い支援業務共同体 ①(株)ゆにばいしがき ②(一社)UNIVA	①石垣市字石垣386番地 ②石垣市字石垣386番地	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。 ※各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山の 5圏域)にて1事業者以上、合計6事業者を選 定する公募に対し、6事業者の応募があり、6 事業者を選定	
104	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 (離島及び広域 相談体制整備 事業)委託業務	令和5年4 月1日	18,349,482	(一社)UTT	那覇市識名2-10-5 1階	第167条の2 第1項第2号	離島における具体的な支援方法を企画提案さ せることにより、より効果的な支援ができるこ とから、プロポーザル方式により公募を行った ところ、1者から応募があり、選定委員による審 査の結果、当該事業者が契約者として適当と 評価されたため、契約者として選定した。	
105	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (北部地区)」業 務委託	令和5年4 月1日	6,726,513	沖縄子供の貧困緊急対 策事業受託コンソーシア ム ①(一社)TAKE-OFF ②(一社)ぷらっと	①名護市大中3-9-1官公 労共済会館2階 ②浦添市安波茶3-32-2	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を行うため、子 どもの支援に関して専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が ある。そのため、企画提案選定委員会におい て、公募により提案された事業計画の評価を 行い、優れた企画提案を行った事業者を選定 し、随意契約を行ったところである。加えて、本 事業では、地域における自治体や関係団体等 と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく 必要があることから、令和4年度企画提案時 に、後継する一連の業務として、複数年の事業 計画及び見積を徴して事業者を選定しており、 令和4年度の業務実績も踏まえ、同事業者を 委託先として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
106	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (中部地区)」業 務委託	令和5年4 月1日	8,122,027	支援員及び子供の居場 所の活動支援事業共同 体 ①(同)Reconnect ②(株)アソシア	①読谷村字楚辺2263番 地2階 ②北谷町字北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を行うため、子 どもの支援に関して専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が ある。そのため、企画提案選定委員会におい て、公募により提案された事業計画の評価を 行い、優れた企画提案を行った事業者を選定 し、随意契約を行ったところである。加えて、本 事業では、地域における自治体や関係団体等 と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく 必要があることから、令和4年度企画提案時 に、後継する一連の業務として、複数年の事業 計画及び見積を徴して事業者を選定しており、 令和4年度の業務実績も踏まえ、同事業者を 委託先として選定した。	
107	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (南部地区)」業 務委託	令和5年4 月1日	8,526,923	特定非営利活動法人 侍 学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524- 1	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を行うため、子 どもの支援に関して専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が ある。そのため、企画提案選定委員会におい て、公募により提案された事業計画の評価を 行い、優れた企画提案を行った事業者を選定 し、随意契約を行ったところである。加えて、本 事業では、地域における自治体や関係団体等 と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく 必要があることから、令和4年度企画提案時 に、後継する一連の業務として、複数年の事業 計画及び見積を徴して事業者を選定しており、 令和4年度の業務実績も踏まえ、同事業者を 委託先として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
108	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (宮古地区)」業 務委託	令和5年4 月1日	4,514,703	一般社団法人 宮古島こ どもこそだてワクワク未 来会議	宮古島市平良字荷川取 1231	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を行うため、子 どもの支援に関して専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が ある。そのため、企画提案選定委員会におい て、公募により提案された事業計画の評価を 行い、優れた企画提案を行った事業者を選定 し、随意契約を行ったところである。加えて、本 事業では、地域における自治体や関係団体等 と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく 必要があることから、令和4年度企画提案時 に、後継する一連の業務として、複数年の事業 計画及び見積を徴して事業者を選定しており、 令和4年度の業務実績も踏まえ、同事業者を 委託先として選定した。	
109	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (八重山地区)」 業務委託	令和5年4 月1日	5,221,000	株式会社 ゆにばいしが き	石垣市字石垣386番地	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を行うため、子 どもの支援に関して専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が ある。そのため、企画提案選定委員会におい て、公募により提案された事業計画の評価を 行い、優れた企画提案を行った事業者を選定 し、随意契約を行ったところである。加えて、本 事業では、地域における自治体や関係団体等 と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく 必要があることから、令和4年度企画提案時 に、後継する一連の業務として、複数年の事業 計画及び見積を徴して事業者を選定しており、 令和4年度の業務実績も踏まえ、同事業者を 委託先として選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
110	子ども未来 政策課	令和5年度沖 縄子供の貧困 緊急対策事業 「支援員及び子 供の居場所の 活動支援事業 (研修会)」業務 委託	令和5年4 月10日	4,547,000	(一社)Co-Link	浦添市港川1-17-3田名 アパートメント203	第167条の2 第1項第2号	子供の貧困対策支援員及び子供の居場所等 に対する専門的な助言・調整等を含めた研修 会を実施するため、子どもの支援に関して専門 的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委 託して実施する必要がある。そのため、公募 (応募1者)により提案された事業計画の評価 を行い、優れた企画提案を行った者を選定し た。	
111	子ども未来 政策課	沖縄県拠点型 子供の居場所 運営事業(南部 圏域)	令和5年4 月1日	33,913,192	特定非営利活動法人 侍 学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷152 4-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、概ね18歳以下の生活困窮世帯の 子どもに対して、生活支援及びキャリア形成支 援など総合的な支援を行うものであり、子ども の支援に関して専門的な経験・知識のある事 業者等へ委託して実施する必要がある。よっ て、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に 係る企画提案選定委員会」において、公募に より提案された企画提案の評価を行い、左記 の事業者を選定した。	
112	子ども未来 政策課	沖縄県拠点型 子供の居場所 運営事業(中部 圏域)	令和5年4 月1日	33,915,695	「沖縄県拠点型子供の居 場所運営事業(中部圏 域)」共同体 ①幹事団体:株式会社ア ソシア ②構成員:合同会社 Reconnect	①沖縄県中頭郡北谷町 北前1-10-8 ②沖縄県中頭郡読谷村 字楚辺2263番地2F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、概ね18歳以下の生活困窮世帯の 子どもに対して、生活支援及びキャリア形成支 援など総合的な支援を行うものであり、子ども の支援に関して専門的な経験・知識のある事 業者等へ委託して実施する必要がある。よっ て、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に 係る企画提案選定委員会」において、公募に より提案された企画提案の評価を行い、左記 の事業者を選定した。	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
113	子ども未来 政策課	「保健に関する 相談支援事業」	令和5年4 月1日	21,999,270	一般社団法人沖縄いの ちにエールを贈る会	沖縄県宜野湾市我如古1 丁目40番16号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、子どもの居場所等に通う子ども達及び子どもの居場所の職員等に対して、相談対応経験のある事業者等へ委託して実施する必要がある。そのため、令和4年度「保健に関する相談支援事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者(＝一般社団法人沖縄いのちにエールを贈る会)を選定し、随意契約を行ったところである。</p> <p>加えて、本事業では、市町村や関係機関と連携し、子どもの居場所等における性や保健に関する相談支援体制の整備をはかっていき必要があることから、継続する一連の業務として、複数年の事業計画及び見積もりを徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績をふまえ、同一の事業者へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
114	子ども未来 政策課	「若年妊産婦支 援促進事業」 講座開催・実態 把握関係運営 等業務	令和5年4 月1日	15,946,023	zeroplace合同会社	沖縄県浦添市牧港1339 田中ビル3階	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、若年の妊産婦に対する各種支援情報の発信及び出産や育児に関する相談支援、就労や就学などのライフプランの見つめ直しにつながるような各種講座を行うものであるため、若年妊産婦を取り巻く状況やニーズを把握し、かつ幅広い見識とネットワーク、専門的な知識や経験を有する企業やNPO法人等に委託して実施する必要がある。そのため、「令和4年度 若年妊産婦支援促進事業に係る企画提案選定審査会」において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った、左記の事業者を選定し、随意契約を行った。</p> <p>加えて本事業では市町村や関係機関と連携し、若年妊産婦に係る支援体制の整備をはかっていく必要があることから、継続する一連の業務として、として複数年の事業計画及び見積もりを徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績をふまえ、同一の事業者へ委託し、事業を実施することとする。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
115	子ども未来 政策課	「若年妊産婦支 援促進事業」 居場所設促進 関係業務	令和5年4 月1日	8,570,026	一般社団法人ある	沖縄県浦添市当山2丁目 5番6号ウエストヴィラ21 301号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、本県においてその必要性が高いと思われる「若年妊産婦の居場所」づくり及び支援手法を検討するにあたり、若年妊産婦を取り巻く状況を把握するため、医療機関や関係者等に状況調査を行うとともに、市町村関係者などを対象としたシンポを開催することで、問題提起や現状認識をひろめ、「居場所設置」にむけたより具体的なアクションにつなげるものである。そのため、調査・検証の実績や有識者とのつながりを持つ企業やNPO法人等に委託して実施する必要がある。そのため、令和4年度「若年妊産婦支援促進事業にかかる企画提案審査会」において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者を選定し、随意契約を行ったところである。</p> <p>加えて、本事業では市町村や関係機関と連携し、若年妊産婦に係る支援体制の整備をはかっていく必要があることから、継続する一連の業務として、として複数年の事業計画及び見積もりを徴して事業者を選定しており、令和4年度の業務実績をふまえ、同一の事業者へ委託し、事業を実施することとする。</p>	
116	子育て支 援課	沖縄県保育士 確保対策強化 事業(保育士・ 保育所総合支 援センター運営 事業業務委託)	令和5年4 月1日	67,127,775	NPO法人沖縄県学童・保 育支援センター	沖縄県浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号室	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は仕様書に沿ったものであり、事業内容も優れていると評価されたことから、契約の相手方として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
117	子育て支援課	保育士登録業務および国家戦略特別区域限定保育士登録業務委託	令和5年4月1日	5,119,664 (単価契約) ※年間執行 予定額	社会福祉法人日本保育協会	東京都千代田区麴町1丁目6番地2	第167条の2 第1項第2号	保育関係の研修会の実施、保育に関する調査・研修、情報の提供などを行う等、保育関係者の資質向上、より良い保育環境の整備を目指した活動を展開しており、十分な組織、情報処理能力を有していることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
118	子育て支援課	沖縄県福祉人材研修センター認可外保育施設職員研修事業業務委託	令和5年4月1日	1,625,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条により沖縄県知事の指定を受けた唯一の施設であり、同法第94条に定める社会福祉事業従事者等に対する研修を行うとされていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
119	子育て支援課	沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等環境整備支援事業業務委託	令和5年4月3日	20,000,000	NPO法人沖縄県学童・保育支援センター	沖縄県浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号室	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は選定方針の規定の点数をクリアしており、候補業者として選定することに異議がないことから、契約の相手方として選定した。	
120	障害福祉課	「障害者総合支援法指定事業所管理システム」JLGWAN-ASPサービス利用	令和5年4月1日	1,240,800	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	第167条の2 第1項第2号	当該システムは、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したものである。開発者以外の者が保守及び運用管理を行った場合、システムの円滑な運用に著しい支障を生じる可能性があり、又は障害発生時の責任の所在が不明瞭となるおそれがある。また、膨大な障害福祉サービス事業所のデータ等の管理も曖昧になる恐れもある。そのため、契約相手方として選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
121	障害福祉課	令和5年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	令和5年4月1日	24,842,700	(一社)沖縄県聴覚障害者協会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本協会は、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設である沖縄聴覚障害者情報センターを運営しており、聴覚障害者の支援について高いノウハウがあることや、県内の中途失聴・難聴者当事者団体、要約筆記活動団体とも円滑な連絡調整が可能であること等から、当該法人を選定した。	特命随意契約
122	障害福祉課	令和5年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	令和5年4月1日	7,428,000	(福)沖縄県視覚障害者福祉協会	那覇市松尾2-15-29	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業経営を行う第2種社会福祉事業者として県知事に届け出のある団体であり、点訳・朗読奉仕員及び生活訓練等指導者の派遣などにより、離島を含む県域一円及び同事業者が管理運営する沖縄点字図書館において、視覚障害者に対する社会参加・日常生活支援の提供が県内で唯一可能な法人である。	特命随意契約
123	障害福祉課	発達障害者支援センター運営事業	令和5年4月1日	44,108,000	(福)沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、「発達障害者支援センター運営事業実施要綱」により、発達障害児(者)の支援拠点として、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携、発達障害児(者)の普及啓発等の実施、社会福祉士等の専門職の配置や相談室等の設備を完備すること、緊急保護する体制の確保等が求められている。これを満たす者は社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会が唯一の法人であるため選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
124	障害福祉課	市町村発達障害者支援サポート事業	令和5年4月1日	9,488,000	(福)沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、マネジャーが市町村に相談、助言を行う際には、発達障害者支援センターの相談支援活動と密接な連携を図り、県事業として一貫した支援を行う必要があることから、発達障害者支援センターの受託者である同法人を選定した。	特命随意契約
125	障害福祉課	発達障害地域支援マネジメント強化事業	令和5年4月1日	9,628,000	特定非営利活動法人わくわくの会	西原町字小橋川91-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、発達障害児(者)の支援の相当の経験及び知識を有している社会福祉士等を発達障害者地域支援マネージャーとして配置し、事業所等が困難ケースを含めた支援を的確に実施出来るように助言等を行う事業となっている。 委託先である「特定非営利活動法人わくわくの会」は、高い専門性を持った専門職を配置しており、発達障害を含む療育指導及び支援の長年の実績や多くの困難事例の対応実績がある。同法人の他に適切に事業を実施可能な法人はないため、選定した。	特命随意契約
126	障害福祉課	沖縄県療育手帳交付事務システム保守委託業務	令和5年4月1日	363,000	株式会社 ジムコ	佐賀県佐賀市大和町大字松瀬2642-5	第167条の2 第1項第2号	沖縄県療育手帳交付事務システム構築委託業務を令和4年度から当該事業者へ委託予定である。本システムについて、当該事業者へシステム管理等を履行させなければ、既存システム・設備の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となる恐れがあることから随意契約を行う。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
127	障害福祉課	沖縄県障害者社会参加促進事業(身体障害者関係事業)	令和5年4月1日	8,135,982	(福)沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町仲座1038-1	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、障害者総合支援法に定める地域支援事業の身体障害者(視覚障害者及び聴覚障害者を除く)に係る機能訓練指導者の育成、社会参加支援を実施するものである。 今回、委託先とした法人は、市町村の身体障害者協会、並びに離島を含む身体障害者の関係団体等を会員として擁しており、県内全域で事業を実施することができる唯一の法人であることから選定した。	特命随意契約
128	障害福祉課	沖縄県障害者ITサポートセンター運営事業	令和5年4月1日	5,740,000	(特非)沖縄県脊髄損傷者協会	浦添市内間5丁目4番3号 ハウジングシーサー101号	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、障害者等を対象に、IT活用の支援並びにテレワークの推進を行うものである。 このため、半身不随のある障害者や移動困難な障害者等重度障害者を含め、障害の特性を理解し、障害者個人の特性等にも配慮できるコミュニケーション能力、支援技術、専門的知見を有する必要がある。 県内には、複数の就労継続支援事業所において、パソコン等を使いホームページ作成請負等を行っているが、必ずしも重度障害者等の特性等に応じた支援機器の提案等を十分にできる知見、体制は確保できておらず、他に履行できる者が存在しない。 今回、委託先とした法人は、当事者団体であり、ITを活用した在宅就労の推進並びに促進に力を入れており、県内全域で事業を実施できる唯一の法人であることから選定した。	特命随意契約
129	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	4,154,440	(福)五和会	名護市宇宇茂佐1765番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人五和会」以外にないため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
130	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	4,850,010	(福)沖縄肢体不自由児協会 (沖縄中部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「沖縄中部療育医療センター」以外にないため。	特命随意契約
131	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	3,792,129	(福)ハイジ福祉会	浦添市牧港2-23-5	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人ハイジ福祉会」以外にないため。	特命随意契約
132	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	398,805	(福)若竹福祉会	浦添市前田1004-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人若竹福祉会」以外にないため。	特命随意契約
133	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	3,529,549	(福)沖縄肢体不自由児協会 (沖縄南部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「沖縄南部療育医療センター」以外にないため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
134	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	4,741,910	特定非営利活動法人わくわくの会	西原町字小橋川91-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「特定非営利活動法人わくわくの会」以外にないため。	特命随意契約
135	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	2,209,285	(福)ムサアザ福祉会	宮古島市平良字西仲宗根1327-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「社会福祉法人ムサアザ福祉会」以外にないため。	特命随意契約
136	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	3,070,419	(一社)ウェルクリエイト	宮古島市平良字下里1545-10	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「一般社団法人ウェルクリエイト」以外にないため。	特命随意契約
137	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	1,914,105	(株)ビザライ	宮古島市平良字東仲宗根475-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「株式会社ビザライ」以外にないため。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
138	障害福祉課	障害児等療育支援事業	令和5年4月1日	2,139,905	(同)ファーストハンドコミュニケーション	石垣市登野城1015-2	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的を達成するため、本契約の受託者には、専門的かつ幅広い知識及び経験並びに療育指導等に関する関係機関との連携に係る実績が求められる。これを満たす者は「合同会社ファーストハンドコミュニケーション」以外にないため。	特命随意契約
139	障害福祉課	沖縄県精神障害者入院患者に対する地域生活体験事業	令和5年4月1日	3,492,000	公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会	島尻郡南風原町字宮平206-1	第167条の2 第1項第2号	本事業を実施するにあたっては、利用対象者の掘り起こしや、事業に協力する熱意ある事業所への働きかけ等、医療機関及び県内事業所等との連絡・調整を密にする必要があり、精神障害福祉に精通した団体に委託する必要がある。 沖縄県精神保健福祉会連合会は、精神障害者の地域社会における自立と参加の促進を図りもって精神障害者の福祉の増進を図ることを目的とした公益法人であり、前身である琉球精神障害者援護協会から数えて約半世紀の間、県内の精神障害者の支援に携わり精神障害福祉に精通している団体であり、上記の要件を満たす唯一の団体である。	特命随意契約
140	障害福祉課	沖縄県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業(精神障害者地域移行・地域定着のための多職種合同研修)	令和5年4月1日	4,800,000	一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本研修事業には、多機関・多職種からの参加促進や、研修講師の選定や打診、グループワークや座談会等で活用する事例の収集、効率的で内容の充実したグループワークにするためのファシリテーション等、様々な人脈及び遂行能力が必要となる。 沖縄県精神保健福祉士協会は、医療機関、地域援助事業所、行政等の多機関に所属する各会員の持つ人脈や事例を活用し、本研修を最も効率的に遂行できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
141	障害福祉課	沖縄県地域における医療と福祉の連携体制整備事業	令和5年4月1日	5,988,000	一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、コーディネーターの人選、配置及びコーディネーター連絡会議の開催等を行うものであるところ、コーディネーターは、その求められる役割から、精神保健福祉に精通した者を人選する必要があることから、当該人材に関する情報を豊富に有し、且つその者との連絡・調整等を密に行える団体・組織へ本事業を委託することが、円滑な事業執行に必要である。 沖縄県精神保健福祉士協会は、精神障害者に対する相談援助などの社会福祉業務に携わる精神保健福祉士の職能団体であり、前述の委託先の要件を満たす唯一の団体であることから、当該法人を選定した。	特命随意契約
142	障害福祉課	特別障害者手当等業務システム保守サポート業務	令和5年4月1日	3,960,000	(株)オーシーシー	浦添市沢岬2-17-1	第167条の2 第1項第6号	システムを開発した業者と随意契約することにより、システムに関する問い合わせ対応、障害発生時における対応、データ復旧対応等を受けることが可能となり、システムの円滑な運用を図ることができるため。	特命随意契約
143	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	社会福祉法人名護学院	名護市字為又1015番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第6の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した、社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約
144	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	医療法人 一灯の会	沖縄市知花5丁目26-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第7の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した、社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
145	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	(福)若竹福祉会	浦添市字前田998-3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第8の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した。社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約
146	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	医療法人 陽和会	糸満市字嘉数406-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第9の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した。社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約
147	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	(福)みやこ福祉会	宮古島市平良字下里 3107-243	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第10の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した。社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約
148	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター	令和5年4月1日	6,932,000	社会福祉法人 わしの里	石垣市字石垣463番地の 3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「沖縄県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)実施要項」第11の事業の実施方法において、当道府県知事が指定した。社会福祉法人等に委託するものとしている。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
149	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(北部圏域)	令和5年4月1日	5,419,000	(特非)名護市障がい者関係団体協議会	名護市字為又1220-112	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、北部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約
150	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(中部圏域)	令和5年4月1日	5,354,000	(一社)人文福祉会	沖縄市城前町14番24号-1	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、中部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
151	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(南部圏域)	令和5年4月1日	5,502,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋1147 3階	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、南部圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約
152	障害福祉課	沖縄県障害者等相談支援体制整備事業(宮古圏域)	令和5年4月1日	5,318,000	(特非)マーズ	宮古島市平良字狩俣 1155番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、宮古圏域アドバイザーを配置し、広域的な相談支援体制を整備する事業である。</p> <p>アドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、また、これらの資格に加え、北部圏域の実情を把握している福祉事務所から推薦を得ている者をアドバイザーとして配置することとしている。</p> <p>今回、委託先とした法人は、上記の資格を有する者が所属する圏域の唯一の法人であることから、この法人を特命随意契約を締結する相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
153	障害福祉課	障害者の地域生活の推進に向けた体制強化支援事業(圏域体制推進員配置)	令和5年4月1日	7,104,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋11473階	第167条の2第1項第2号	当該事業では、地域に密接に関係する市町村への助言や情報提供を通じて、障害者のニーズを的確に把握し、地域で障害者を支える体制の構築を行うことを目的としている。沖縄県ではこれまで、沖縄県障害者等相談支援体制整備事業において、北中南部・宮古・八重山の5圏域に各1名のアドバイザーを配置し、その連携により広域的な相談支援体制の整備を図ってきたところであるが、令和6年度の障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センター設置等相談支援体制の整備について、都道府県による広域的な支援が努力義務化されることから、さらなる取組の強化が求められている。そのようなニーズに対応する必要があることから、各圏域自立支援連絡会議の機能を強化するために、アドバイザーの元で相談支援体制の整備や各市町村との連携強化を図る圏域体制推進員の配置を行うものである。 今回、委託先とした法人は、アドバイザーが所属する各圏域唯一の法人であることから、特命随意契約を締結する相手方として選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
154	障害福祉課	沖縄県障害者自立支援協議会・圏域自立支援連宅会議部会等運営業務	令和5年4月1日	5,183,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋1147 3階	第167条の2 第1項第2号	<p>当該事業は、県自立支援協議会及び各圏域自立支援連絡会議の部会及びワーキンググループの運営を行うものであり、部会等には柔軟な活動が求められ、それには組織化された相談支援専門員の活動、積極的な知識の習得や技術向上のための研究等の取組を行う団体と協同する必要がある。</p> <p>今回、委託先とした法人は、障害者の地域生活の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、県内の障害者相談支援に携わる者等に対して各種研修を行うとともに、福祉サービス事業所や市町村等に相談支援を行ってきた実績がある。</p> <p>以上のことから、その有する専門性及び相談支援に関するネットワークを活かして、部会を効果的に、柔軟に運営できる県内唯一の法人であることから選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
155	障害福祉課	緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保事業	令和5年4月1日	4,000,000	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字安谷屋1147 3階	第167条の2 第1項第2号	在宅の障害者が障害福祉サービスを利用する際、障害福祉サービスを担う市町村及びサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が重要な役割を果たす。新型コロナウイルス感染に係る影響をいち早く察知し、対応する仕組み作りには市町村及び相談支援専門員、障害福祉サービス事業所と密接な連携を図るネットワークが必要となる。今回選定した法人は、相談支援専門員の組織化を図り、知識の習得や技術向上のための研究・研修に取り組むことで、自らの資質を向上させることを目的として設立された法人であり、主たる会員も相談支援専門員で組織されている。相談支援事業所やその他専門的機関において、障害児者の相談支援を日常的に行っている他、障害福祉サービス事業所、市町村等に対する専門的支援を行ってきた実績がある。以上のことから、同法人はその有する専門性及び障害者の相談支援に関するネットワークを活かして当該業務を効果的且つ円滑に実施することのできる県内唯一の法人であり、同法人を特命随意契約の相手方として選定。	特命随意契約
156	障害福祉課	令和5年度全国障害者スポーツ大会九州予選会派遣事業(身体)及び県身体障害者スポーツ振興事業	令和5年4月3日	12,152,000	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町字仲座1038-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、身体障害者への競技や移動の支援における細かなサポートが必要とされ、それを補うために専門的知識、技能が必要となる。社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会は、身体障害者の個々の特性に応じて、様々な支援を行っており、このような支援が可能な機関は沖縄県身体障害者福祉協会だけである。以上から、沖縄県身体障害者福祉協会と随意契約を行った。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
157	障害福祉課	令和5年度全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会(知的競技)派遣事業	令和5年4月3日	5,300,468	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	那覇市奥武山51番地2 沖縄県体協スポーツ会館 309号室	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、障害者スポーツに関する知識経験を有するとともに、県内及び県外の障害者関係団体及びスポーツ関係団体との連携が必須であり、県内でこうした業務が実施可能なのは、障害者スポーツの総括的な役割を担っている沖縄県障がい者スポーツ協会だけであることから、随意契約を行った。	特命随意契約
158	障害福祉課	沖縄県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業	令和5年5月30日	1,238,000	一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目 373番地1	第167条の2 第1項第2号	本研修事業の受託先には、精神障害者への特性理解や支援方法についての十分な知識と理解が必要となる。また、障害・介護分野の施設及びサービス提供事業所の従事者を対象としていることより、事業所の内情を理解している点や普段からの連携が求められている。 沖縄県精神保健福祉士協会は、医療機関、地域援助事業所、行政等の多機関に所属する各会員の持つ人脈や事例を活用し、本研修を最も効率的に遂行できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。	特命随意契約
159	障害福祉課	令和5年度全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会(精神競技)派遣事業	令和5年4月3日	1,300,396	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	那覇市奥武山51番地2 沖縄県体協スポーツ会館 309号室	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、障害者スポーツに関する知識経験を有するとともに、県内及び県外の障害者関係団体及びスポーツ関係団体との連携が必須であり、県内でこうした業務が実施可能なのは、障害者スポーツの総括的な役割を担っている沖縄県障がい者スポーツ協会だけであることから、随意契約を行った。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
160	障害福祉課	令和5年度沖縄県障害者社会参加支援事業(アートキャンプ2001活動支援事業)	令和5年4月3日	958,000	社会福祉法人若竹福祉会	浦添市前田998-3	第167条の2 第1項第2号	本事業は、障害者の社会参画機会の創出や障害者芸術活動の県民への啓発を行うことを目的として、同様の目的を持つ民間団体の取り組み「アートキャンプ活動」を活用し、事業を執行する。 なお、当該取組みには、芸術作品を鑑定するスキルが必要であり、作家の障害の特性を理解した上で作品の紹介を行うため障害に関する知識も求められることから、特別支援学校の美術教師や施設の職員等で構成される実行委員会を立ち上げ、若竹福祉会と共催という形で実施されているが、活動に係る全ての経費は若竹福祉会にて処理されており、実質的には当福祉会が活動の運営母体であることから当福祉会と随意契約を行った。	特命随意契約
161	障害福祉課	令和5年度全国障害者スポーツ大会派遣事業	令和5年5月24日	24,426,328	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	那覇市奥武山51番地2 沖縄県体協スポーツ会館 309号室	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、障害者スポーツに関する知識経験を有するとともに、県内及び県外の障害者関係団体及びスポーツ関係団体との連携が必須であり、県内でこうした業務が実施可能なのは、障害者スポーツの総括的な役割を担っている沖縄県障がい者スポーツ協会だけであることから、随意契約を行った。	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
162	障害福祉課	沖縄県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業	令和5年5月30日	1,238,000	一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本研修事業の受託先には、精神障害者への特性理解や支援方法についての十分な知識と理解が必要となる。また、障害・介護分野の施設及びサービス提供事業所の従事者を対象としていることより、事業所の内情を理解している点や普段からの連携が求められている。</p> <p>沖縄県精神保健福祉士協会は、医療機関、地域援助事業所、行政等の多機関に所属する各会員の持つ人脈や事例を活用し、本研修を最も効率的に遂行できる団体であることから、当該団体へ随意契約により事業を委託する。</p>	特命随意契約
163	障害福祉課	令和5年度心の輪を広げる障害者理解促進事業	令和5年6月7日	1,000,000	公益財団法人沖縄県手をつなぐ育成会	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>障害当事者のみならず、多くの県民の理解と協力のもとに、社会啓発事業、表彰事業等の活動を推進しており、県障害者スポーツ大会や障害者教育・福祉をテーマに討議を行う大会といった全県的な事業を行っていることから、全県的に障害者理解促進、社会啓発活動や表彰事業を行っているのは、同団体以外にいないことから、公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
164	障害福祉課	緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保事業	令和5年6月15日	2,000,000	一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会	中城村字新垣1583番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、平時から施設等の関係団体等と連携・調整を行い、施設等で感染者が発生した場合は、地域の他の施設等と連携して当該施設等への支援等を行う必要がある。</p> <p>当該団体は、知的障害者（児童含む）の福祉の増進を図ることを目的に県内44団体が加盟する団体であり、加盟団体の事業所等への研修や講演会、交流事業、広報・啓発活動等を行うなど施設間のネットワークを活用した各種事業を実施できるほか、公益財団法人日本知的障害者福祉協会に加盟し、全国の実践的な取り組み等の情報が得られるなど、本事業の円滑かつ効果的に実施できるため、当該団体を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
165	障害福祉課	令和5年度沖縄県ゆうあいスポーツ大会委託事業	令和5年6月16日	3,000,000	公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会・一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会共同事業体	那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本大会の運営にあたっては、障害者スポーツに関する知識と知的障害者の特性に応じた細やかなサポートが必要である。当該法人は、同大会をこれまでも円滑に実施してきており、知的障害者スポーツに関する知識や特性に応じた細やかな支援を行っている。県内で、このような支援が可能なのは、同共同事業体だけであることから、特命随意契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
166	消費・くらし 安全課	令和5年度消 費生活相談等 業務委託	令和5年4 月3日	29,723,997	特定非営利活動法人消 費者センター沖縄	那覇市首里石嶺町4丁目 144番8号	第167条の2 第1項第2号	消費生活相談員は消費者安全法第10条の3 第1項の規定により、消費生活相談員資格試 験に合格した者又はこれと同等以上の専門的 な知識及び技術を有すると都道府県知事が認 める者でなくてはならず、そのような人材を有 し、相談業務に従事させられる法人は県内一 法人のみであるため、契約の相手方として選 定した。	特命随意 契約
167	消費・くらし 安全課	令和5年度消 費者教育コー ディネート事業	令和5年4 月10日	6,930,000	株式会社琉球新報開発	那覇市港町2丁目16番1 号7階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い左の 社から応募があった。企画提案内容等を選定 委員会において審査したところ、左の社の提案 内容は仕様書に沿ったものであり、講座内容も 優れていると評価されたことから、契約の相手 方として選定した。	
168	消費・くらし 安全課	令和5年度沖 縄県食品ロス 削減推進施策 支援事業	令和5年4 月25日	7,576,000	沖縄県食品ロス削減推 進施策支援事業共同企 業体 ①日本エヌ・ユー・エス株 式会社 ②丸正印刷株式会社	①東京都新宿区西新宿 七丁目5番25号 ②沖縄県西原町小那覇 1215番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ2社から応募があった。企画提案審査会に おいて審査したところ、左の社の提案の採点が 最も高かったため、契約の相手方として選定 した。	
169	消費・くらし 安全課	令和5年度犯 罪被害者等支 援事業業務委 託	令和5年4 月1日	9,446,000	公益社団法人沖縄被害 者支援ゆいセンター	那覇市旭町116番地37	第167条の2 第1項第2号	公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター は、「犯罪被害者等早期援助団体」として沖縄 県公安委員会から県内で唯一指定を受け、犯 罪被害直後から中・長期にわたり犯罪被害者 等に対する支援を実施している。同センター は、日頃から支援活動員の養成・資質向上に 取り組むなど、犯罪被害者等の被害の早期回 復及び軽減を図るための組織的支援体制を確 保しており、そのような団体は同センター以外 にない。	特命随意 契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
170	女性力・平和推進課	令和5年度「平和の礎」追加刻銘等工事業務委託	令和5年5月12日	3,878,270	沖縄県石材事業協同組合	那覇市宇上間485番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>「平和の礎」は、沖縄戦などで亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ記念碑として平成7年に建設し、以降、ご遺族などからの申告に基づき、戦没者の追加刻銘や誤りによる刻銘修正などを毎年行っている。</p> <p>今年度も刻銘工事を実施する必要があるが、刻銘に使用している文字書体は特殊なものであり、その書体を刻銘する機材は、県内では沖縄県石材事業協同組合のみが有している。</p> <p>「平和の礎」は全ての記念碑が一体となって機能発揮するものであり、全ての刻銘が密接不可分な関係であることから、建設当時と同じ書体を使用する必要があり、書体を刻銘する機材を有している当該事業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、本工事は毎年6月23日の慰霊の日に間に合うように工事を完了することが条件であり、急を要するものであることから、県内で機材を有する当該事業者が行うことにより、的確な施工及び工期の短縮が期待できる。</p>	特命随意契約
171	女性力・平和推進課	令和5年度ちゅうちな一草の根平和貢献賞表彰事業業務委託	令和5年5月2日	2,254,000	有限会社アイディ・ブランド	那覇市銘苅1-2-22 前幸ビル301	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、平和に関する身近な社会貢献活動に取り組む者を表彰することにより、平和で豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とするものである。公募型プロポーザル方式により、「共通事項」「自主提案」等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。</p>	
172	女性力・平和推進課	令和5年度地域人権啓発活動活性化事業業務委託	令和5年6月1日	2,127,000	沖縄広告株式会社	那覇市天久2-7-7	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業をより充実した内容にし、円滑な事業の推進を図るため、価格以外の条件を重視する必要がある。公募型プロポーザル方式により、「共通事項」「自主提案」等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
173	女性力・平和推進課	対馬丸平和学習交流事業委託業務	令和5年5月1日	4,739,000	株式会社国際旅行社	那覇市久茂地3丁目4番10号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、悲慘な沖縄戦の歴史を正しく継承していくため、沖縄県内の小中学生が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡宇検村を訪れ、対馬丸事件の歴史を通して戦争の悲慘さと平和の尊さを学ぶとともに、同地域及び周辺地域(大和村、瀬戸内町)の小中学生と交流することを目的とするものである。</p> <p>公募型プロポーザル方式により「平和学習交流研修」「実施体制」等を評価した結果、契約の相手方とした。</p>	
174	女性力・平和推進課	沖縄平和啓発プロモーション事業委託業務	令和5年6月13日	24,293,890	株式会社うなゑ沖縄	うるま市字川田402番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は事業目的に則した内容であり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。</p>	
175	女性力・平和推進課	令和5年度「平和への思い」発信・交流・継承事業委託業務	令和5年6月22日	26,439,000	特定非営利活動法人沖縄平和協力センター	那覇市久米1-5-18稲福ビル201-B	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記団体の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。</p>	

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
176	女性力・平和推進課	令和5年度性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援業務	令和5年4月1日	57,676,679	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	<p>(1) 医療機関等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる</p> <p>(2) 看護師を中心としたネットワークを有し、相談支援員等に適切な人材を確保できる</p> <p>(3) 独自に研修センターを有し、効率的、効果的な研修の実施により人材の育成が図れる</p> <p>(4) 性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の構成機関であり、センター運営上の課題について具体的、迅速な検討が可能である</p> <p>(5) 平成26年度から令和4年度にわたり、本委託契約を締結しており、これまでの経験等から効率的な業務が実施できる</p> <p>(6) 被害者の安全の確保やプライバシー保護について公平・中立な対応ができる</p> <p>等の理由により、相談支援業務を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
177	女性力・平和推進課	令和5年度DV防止対策事業	令和5年4月1日	9,999,999	更生保護法人がじゅまる 沖縄	那覇市首里平良町1-29-4	第167条の2 第1項第2号	<p>(1)保護観察所などの更生保護機関等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる</p> <p>(2)犯罪や非行を犯した者の自立更生に必要な保護を行うことにより、その者の更生を図ることを目的とした施設であり、当該DV防止対策事業とは「更生」という同じ目的を持っていることから、同法人がこれまで蓄積してきたノウハウを授受できる</p> <p>(3)加害者のプライバシー保護について公平・中立な対応ができる</p> <p>(4)DV加害者防止に関する取組を行っている団体は、全国でも少なく、県内では同法人のみであり、DV防止対策事業に携わることができる人材を有するとともに、当該事業を行う上での体制が整備されている</p> <p>等の理由により、DV加害者更生相談窓口の設置及びDV防止教育を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
178	女性力・平和推進課	性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修	令和5年6月16日	3,873,500	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	那覇市大道169-4 B-102	第167条の2 第1項第2号	<p>特定非営利活動法人おきなわCAPセンターは、暴力のない平和な社会の実現に寄与することを目的に、CAPワークショップ(暴力防止プログラム)の提供等を行っている団体である。性虐待が疑われる子ども達に対する面接に係る研修等、性暴力に関する研修実績があり、性暴力被害者ワンストップ支援センターの相談支援員養成研修に関しても専門性が高い研修プログラムを作成し提供できる体制が整っていることから、委託先として選定した。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
179	女性力・平和推進課	令和5年度つながりサポート支援事業委託業務	令和5年6月28日	9,056,774	女性を元気にする会	那覇市大道21番地 1階	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は選定基準を満たしていたことから契約の相手方として選定した。	
180	女性力・平和推進課	令和5年度沖縄県男女共同参画センター事業委託業務	令和5年4月1日	40,985,000	(公財)おきなわ女性財団	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>業務内容が、県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発となることから、委託先においては適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。</p> <p>また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。</p> <p>上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。</p> <p>(1) 公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。</p> <p>(2) 同財団は、長年にわたり、県全域を対象に、女性及び男性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発事業等を実践してきており、本件委託事業を実施する上で必要とされる専門性や人材、ノウハウを有している。</p> <p>(3) 当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
181	女性力・平和推進課	令和5年度女性人材育成事業委託業務	令和5年4月1日	8,668,000	(公財)おきなわ女性財団	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>業務内容が、男女共同参画型社会づくりや女性活躍推進に関する専門的な知識が求められることから、男女共同参画や女性の活躍に関する講座実施のノウハウを持ち、関係機関と連携して確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。</p> <p>上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。</p> <p>(1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。</p> <p>(2)同財団は、県の男女共同参画センター事業で実施している啓発学習事業において、女性人材育成事業等各種講座を開催し、離島にある市町村とも連携しながら地域格差を埋める事業を展開している。</p> <p>(3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額を予定していることから、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が困難である。</p>	特命随意契約